

# 平成27年度第2回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成27年4月22日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第2回定例会議事日程

1 日 時 平成27年4月22日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第7号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第2 第8号議案 平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱  
について

4 報告事項

- ・学校運営協議会の運営状況について (教育総務課)
- ・八王子市いじめ防止に関する推進会議の設置について (指導課)

その他報告

---

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立 川 寛 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ども 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三

川 口 図 書 館 長  
教 育 総 務 課 主 査  
指 導 課 指 導 主 事  
指 導 課 主 査  
教 育 総 務 課 主 査  
教 育 総 務 課 主 任  
教 育 総 務 課 主 事  
教 育 総 務 課 嘱 託 員

福 島 義 文  
篠 原 茂  
上 野 和 弘  
和 田 嘉 代  
堀 川 悟  
村 石 英 里  
神 余 明日美  
村 尾 ひとみ

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第2回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますけれども、本市では節電の取組を継続しておりますので、照明の一部を落とさせていただいております。御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、和田孝委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

さて、前回の定例会でも、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われた旨を御説明いたしました。この法改正では、市長が主催し、市長と教育委員会を構成員とする総合教育会議の設置が義務づけられたところでございます。この会議では教育行政の大綱の策定や教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて、協議・調整を行うとありますが、これは私ども教育委員会にとっては、市長と直接協議ができる大変貴重な機会であると捉えているところでございます。

その総合教育会議の議事進行でございますけれども、前学校教育部長であった野村総合教育会議専門管理官が行うと聞いております。会議の運営を円滑に行うためには、本市の教育課題や、こういった定例会で話し合われた内容を把握しておく必要があると考えるところでございます。したがって、本日から八王子教育委員会会議規則第12条、教育長は必要に応じて関係職員を出席させることができる、の条項に添まして、総合教育会議専門管理官の定例会への出席を許可したいと思うところでございます。

また、議事日程中、第7号議案は審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

---

○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第8号議案「平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について」を議題に供します。

本案について、指導課から御説明願います。

○斉藤統括指導主事　それでは、平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について御説明いたします。詳細につきましては、担当の和田主査より御説明申し上げます。

○和田指導課主査　現在、市立中学校では、平成23年度に採択しました教科書を24年度から使用しております。教科書は4年ごとに採択替えを行いますので、来年度、平成28年度から4年間、八王子市立中学校が使用する教科書についての採択を、今年度実施いたします。

教科書採択につきましては、お手元の資料、採択要綱を御覧いただきたいと思いますのですが、要綱第2条にございますとおり、教育委員会の権限に属しております。

本要綱は、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

採択の方法につきましては、教科書を種目ごとに1種採択していきます。採択に当たりますには、対象となる教科書について調査・研究が十分行われますよう、第5条第4項にありますように、教科用図書選定資料作成委員会を置いて資料を作成することとしております。

今回、全て新たに検定を経た教科書であるため、全ての種目について資料を作成することとなります。

具体的には、選定資料作成委員会の下に教科別調査部会を設けて、調査・研究を行ってまいります。

最後に、採択の時期につきましては、教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。大変短い期間での日程となっております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長　説明は終わりました。

御質疑、御意見ございませんでしょうか。

興水委員が初めてなので、日程等を、要綱とはあまり関係ありませんが、もう少し説明したほうがわかりやすいかと。

○和田指導課主査 教科書採択の時期につきましては、8月31日までに採択しなければならぬこととなっておりますので、4月から8月までの間ということになりますが、まず、検定を経ました教科書見本が届く時期が、4月末日ごろということで通知を受けております。そういたしますと、教育委員の皆様方には、教科書をまず見ていただきたいと思っておりますが、採択地区用につきましては、教科書見本が5部届きます。それ以外に、教育委員の皆様方に1冊ずつとなりますので、八王子市教育委員会としましては合計10セット、見本本が届くことになっております。

調査につきましては、今、御説明しましたとおり、資料作成委員会、その下に教科別の調査部会を設置する予定でございます。その調査以外に、各学校からの調査研究報告書も求めたいと考えております。そういたしますと、教育委員の皆様以外の採択地区用の5セットのみでは、なかなか十分な調査・研究を行うことが難しいと考えておりますので、できましたら、まず教育委員の皆様のその5セットをお借りしまして、調査・研究に6月末くらいをめどに、資料作成委員会、各学校の調査を進めさせていただきたいと考えております。

そこで、学校の調査が終わりましたら、教育委員の皆様にも、学校の調査で使用させていただきました教科書見本を、まずお届けさせていただきまして、教科書を十分見ていただきたいと思っております。

7月になりましたら、資料作成委員会として、各学校の調査や教科書センターにおける保護者からのアンケートなどを参考にしまして、資料作成委員会としての資料を完成させ、教育委員の皆様にお届けして、あわせて教科書と、調査・研究しました資料とを比べていただき、御検討いただきたいと考えております。

協議につきましては、定例会の開催時期が限られておりますので、7月、8月の教育委員会定例会にて、各種目につきまして御協議いただき、1種決定していただきたいと考えております。

以上でございます。

○坂倉教育長 本来、見本本が10冊来て、そのうち5冊が事務局用で5冊は教育委員用なのです。従前から、国、都には増冊をお願いしているのですが、なかなか応じてもらえず、数が少ないままです。各学校でも、もう少し時間が欲しいという声もありますし、それから、一般の市民の方々からも教科書センターでしっかり見せてほしいと言われております。そういう中では、実際に御覧いただく期間が短くなりまして、教育

委員の方々には申し訳ないのですが、事務局に先に資料を使わせていただいて、短い期間での審査といいますか、見本本の確認をお願いしたいと、そういうことでいいですね。

他の委員の方も前回同様でお願いいたします。

もう一つ、これも、いつも話題に出ることですけれども、調査委員会の資料については、極力客観性を持ったものにしていく中で、去年は大分よい資料だったと思うのですが、ぜひ今年も、我々委員が、教育長ないしは教育委員が参考にできるといいですか、ミスリードしないような形で客観的に書いていただければありがたいと思いますので、そのところをもう一度確認したいと思います。

○斉藤統括指導主事　この要綱が通りましたら、教科用図書選定資料作成委員会のほうで、各部長の校長先生方に私から説明する機会がありますので、今、お話しいただいたことを踏まえ、資料作成につきましては話していきたいと思います。

○坂倉教育長　ということですがけれども。

○和田委員　要綱については、前回の採択要綱と基本的には変わっていないですね。

大きく変わったところがありますか。

○和田指導課主査　前回、4年前の中学校の要綱と、特に変更点はございません。

○和田委員　それで、この時期になると、教科書検定の話題がいろいろ出てきまして、先般も竹島とか尖閣諸島の扱いについての報道がなされています。また、原子力などのエネルギーに関する記載事項についても、検定の過程でいろいろな指摘を受けるような状況になっているのですが、そういう検定の過程でいろいろ指摘をされたり、あるいは改善を求められたりというような作業の結果、こうやって教科書は出てくるわけなんですけれども、文科省が検定に当たってこういう点を指摘したとか、こういう改善点を出したというような、そういう内容のポイントというのが、ペーパーになって出てくるというのはあまり見たことがないのですが、どこかの段階で出てきますか。

例えば、資料作成委員会の中で、そういうことが議論されて、その指摘にきちんと整合しているとか改善されたとかというところが報告の中に出てくるのでしょうか。

もし、そういう指摘事項があまり出てこないようであれば、もちろん私どもも研究しなければいけないのですが、そういう文科省が指摘をしているような事項については、何らかの資料が出てくるとありがたいと思っているのですが、その辺のところはどうでしょうか。



○山下学校教育部指導担当部長　基本的な考え方といたしましては、文部科学省等の検定の中で、さまざまな御意見がついたということはあるのですが、それを踏まえて修正がなされ、検定を通ったというものを前提に、この教科書採択を行うということでございます。

ですから、現時点では、その部分をピックアップしたような形の資料の作成、提示の仕方は、今のところ考えておりません。

ただし、第7条にもあるのですが、調査の観点の中の5番が重点調査項目となっております。ここで、教科の特性を生かして、その部分について専門的な見地から、少し掘り下げて比較してみようというようなことは考えているところでございます。

○坂倉教育長　最終的に検定を通った本であるかどうか、その経緯についての説明はしないけれども、その各々のところの特徴というか重点については、その資料の中で重ねていきますと、そういうことですね。

○和田委員　もう1点、いいですか。

もう1点は、毎回、採択のときに話題になるのですが、八王子の子どもにとって、それぞれの教科書はどうなのかという点について、そういうところの観点で資料作成委員会のほうは、例えば第7条のところ、先ほどお話がありましたけれども、そういう観点というのは入っていたのでしょうか。あるいは、読み取るしかなかったのでしょうか。

○斉藤統括指導主事　八王子の子どもにとってという、直接の項目ではないのですが、先ほど申したとおり、第1回の教科用図書選定資料作成委員会のところで、全部の部長が集まりまして、その方針について私どものほうからお話をさせていただきます。意識した資料づくりということについては、全部会が取り組むような形でお話をさせていただきます。

ただ、八王子の子どもにとってというのは、少し抽象的なところもありますので、学力的なところとか、そういったようなことについては事務局のほうからも説明した上で、全体的には統一したような観点で取り組めるようにしていきたいと考えております。

○和田委員　まさに、それで結構だと思うのですが、せっかく学力調査をやって、八王子の子どもたちの学力の傾向であるとか、足りない部分についてもいろいろ指摘を受けた部分があるわけなので、項目として挙げる必要はないかもしれませんが、

ぜひ、そういう観点も踏まえながら、教科書の調査に当たっていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○興水委員　お礼です。私が初めてということで時間をとっていただきました。教科書採択は、教育委員会に託された本当に重要な事項だと認識しています。

今のお話にあったように、子どもたちにとって一番いい教科書を、どういうふうを選んでいくのか。特に第7条の調査の観点というのが大きなウエイトを占めるのかなと思いつきながらお聞きしていました。先ほど、和田委員からの御質問に対してのお答えで、おおよそ私の質問の内容もカバーされるのですけれども、第7条の観点の5番目の「重点調査項目」、これがやはり大きいのだろうなと思います。

この重点調査項目については、例えばどのような調査項目を、資料作成委員会の方々に教育委員会のほうから、または指導部のほうからお話しになるのですか。それとも逆に、資料作成委員会のほうから教科の特性を活かしてこういうことをやりたいということを、5については委員会のほうから挙げる形で御用意なさるのか、そこをお聞きしたいと思って挙手をいたしました。

○斉藤統括指導主事　今、御指摘いただいた点についてですけれども、例えば先ほど和田委員に御指摘いただきましたとおり、社会科でしたらいろいろ話題になっているようなことを盛り込むですとか、それから理科等でしたら、図やグラフ、それから写真等が見やすいかどうかというようなあたりも含めまして、活用しやすいかどうかということですね。それから、本市として課題になっております、例えば資料活用能力等につきまして、伸ばしやすい教科書はどういったようなことなのかという、学力調査の点から見たところなどを示しながら、具体的なところは各部会長の先生方にお示ししていきたいと考えております。

○山下学校教育部指導担当部長　大きな流れとしましては、重点調査項目につきましては、最初の段階ではこちらから具体的なことを示すというのはせず、教科の特性を活かしてということですので、まずは、各調査、資料作成委員会に教科の専門家が集まっておりますので、その協議をした中でポイントがどうかという話がこちらにまいります。

その上で、それが中立、公正な調査になるかという部分を踏まえて、決定をさせていただくということですので、その切り口についても、もとの提案は資料作成委員会のほうのものを確認してというふうを考えております。

○興水委員　ありがとうございました。教科書は、あくまでも教材であって、教科書を教

えるというよりも、教科書で教えるというのが大事だと言われながら、やはり教科書の持つウエイトというのは非常に大きいかと思います。

ぜひ、調査の観点を明確にした上で、中立公正な採択ができるように、いい資料が上がってくるようお願いしたいと思います。

以上です。

○坂倉教育長 他に、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○金山委員 一つ質問なのですが、教科書センターで一般の方とか先生方に見本を見ていただけるようになるのは、6月くらいでしたか。それが、どのような形で周知されるのかということをお教えいただけますか。

○和田指導課主査 先ほど、見本本の届く時期の予告がありまして、採択地区用、教育委員の皆様には4月末ということで来ておりますが、教科書センターにつきましては5月末日となっております。ですので、その後からということで、教科書センターでの展示は6月上旬からになるかと思っております。

周知の方法につきましては、現時点では6月1日号の八王子の広報とホームページで周知していきたいと考えております。

○坂倉教育長 他に、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○星山委員 先ほどの重点調査項目のところ、昨年、小学校の採択のときにも感じたのですが、もちろん全ての教科書に目を通して行って、教科書の中でこういうところがいいと評価するというのはわかるのですが、私からすると一番わからないのは、やはり子どもたちの実態なのです。

それで、当日、採択のときに御説明いただく先生方に、そのところを御質問させていただくことが、どうしても多くなるわけですが、この教科書がいいと思っても、八王子の子どもたちに合っているかどうかということが非常に重要なと思うのですが、これは多数派を取るしか仕方がないかなと思っておりますが、そこに関しては、中立的な立場というよりは、部会の先生方の御意見は知った上で、自分の思ったこととあわせて考えたいと非常に思いましたので、子どもたちの理解度であるとか実態であるとかという点に関しては、ぜひ、わかるように資料を作成していただくと大変ありがたいと思います。

以上です。

○斉藤統括指導主事 資料についても、そのあたりを留意するように話をしてまいります

し、当日の部会長からの説明につきましても、そのあたりがわかるような口頭説明ができるような形で進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○坂倉教育長 他に、御質疑、御意見ございますでしょうか。

他に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議案となっております第8号議案については、提案のように決定というように御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

第8号議案については、このように決定することにいたしました。



○坂倉教育長 続いて、報告事項となります。教育総務課から御報告願います。

○小林教育総務課長 それでは、学校運営協議会の運営状況につきまして、御報告させていただきます。詳細につきましては、担当の篠原主査より説明いたします。

○篠原教育総務課主査 それでは御説明させていただきます。

本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第13条第3項の規定に基づき、各学校の学校運営協議会より報告がありました平成26年度の運営状況について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

学校運営協議会を設置した学校を、指定された年度ごとにお示ししております。平成26年度に学校運営協議会を設置している学校でございますが、合計44校を指定しております。

まず、協議及び取組の内容ですが、子どもたちの学力向上を目的として学校支援ボランティアによる授業補助や放課後補習などを行い、基礎学力の定着を図っているところが多く見られました。また、家庭学習に力を入れている学校も増えています。家庭学習を習慣化するための指標を定め、児童・生徒がその必要性を認識するための取組や、保護者に家庭学習の大切さを啓発するリーフレットを作成、配布する取組などが行われています。

また、学校を中心として学校と地域の協働関係を良好なものにしていこうとするスクールコミュニティの観点から、学校を拠点とする地域の交流機会の充実を図る地域祭りや、地域防災訓練の実施など、学校からの地域づくりも行われています。

続きまして、成果ですが、学校運営協議会の活動が浸透してきており、学習支援を含め、地域や保護者から学校への協力が増えております。

学校運営協議会が学校が必要としているボランティアのニーズを把握し、児童・生徒へのきめ細やかな対応が実現できています。学校運営協議会委員が教職員や生徒と懇談することでニーズを掘り起こし、学校支援ボランティアによる体験学習時のゲストティーチャーや、放課後子ども教室などの支援により、学習意欲の向上が図られております。

また、地域行事への参加や地域住民による学校支援を通じて、子どもたちが地域住民とふれあい、顔見知りになることで、子どもたちに地域への愛着が芽生えつつあります。

次に課題でございますが、さらなる学校運営への参画や、地域の人材の発掘、育成などが挙げられます。各学校に多く見られることでは、ボランティアなどの学校支援の人材が固定化されており、保護者を初めとした地域に眠っている知識や経験を持つ人材を発掘することが課題です。また、地域やPTAに学校運営協議会の活動があまり理解されていない現状もありますので、より一層の周知が必要です。

最後に、今後の取組でございますが、中学校を中心とした連携強化、地域人材の発掘及び活用が挙げられます。また、地域の各団体との連携強化や、防災意識の高まりから、地域からの要望による防災訓練の実施や、地域防災体制の構築など、学校運営協議会が地域とともに取り組むようになっております。

こうしたことから、地域運営学校を始めた学校においては、地域とのつながりが強化され、地域人材の発掘や学校運営の支援増加にもつながっております。

以上で説明を終わります。

○坂倉教育長　ただいま、教育総務課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんでしょうか。

○金山委員　お疲れさまです。これは抜粋なのですが、抜粋ではないものを見ることはできるのですか。

○篠原教育総務課主査　各学校から提出されているものがありますので、こちらは御覧いただくことができます。

○金山委員　というのは、どこまで各地域運営学校の構成員の方が見られるかということなのですね。例えば昨年度、おのおのが参考にするためにデータベース的なものは必

要ではないかという意味合いで、集めたものをわざわざ配布するのは大変でしょうからというような話もさせていただいたと思うのですが、皆さんが、あそこは何か活発だなどと思ったときに調べられるとか、自分はこれをやりたいのだけれど、どこかやっていないかなと調べられるものがあるといいなという意味で、抜粋ではないものに皆さんがアクセスできるのかということ、少しお聞きしたいと思いました。

○篠原教育総務課主査　こちらについては、各学校から提出されたものを、各学校でも確認ができるようにしたいと思います。

○小林教育総務課長　昨年から、学校運営協議会の運営状況というものを、ホームページにアップしております。ただ、周知がなかなか行き届いていないので、周知を徹底して、各学校運営協議会の取組内容が確認できるようにしていきたいと考えております。

現在のところ、25年度、24年度、23年度と、年度ごとに学校運営協議会の運営状況というものをPDFで載せている状況でございます。

○金山委員　ありがとうございます。見られる形でよかったなと思います。

ただ、今おっしゃっていたような周知の方法ということと、それから、この報告は自分たちのことを知ってもらいたいということで、各学校運営協議会の方が一生懸命書いているのです。ですので、ぜひ、その活用をお願いしたいというのが1点です。

もう一つは、この前の学校運営協議会の研修会で、竹原氏にお越しいただき、学校支援地域本部の話をも熱く語っていただいて、皆さん、とても喜んでお帰りになったと思います。八王子市として、学校支援地域本部を、学習支援という形で始められているところはとても多いし、今の篠原主査の話では成果もかなり出ているということなのですが、ただ、そことの関係性について、学校支援地域本部と自分のところとはどうなのだろうと、おそらく皆さん思われたと思うので、その関係性を整理してあげることが必要ではないかと思っております。

できれば本年度、そういう形で取り組んでいただければうれしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○坂倉教育長　それについては、指導課長が答えるべきではないですか。教育総務課長でもいいですが。

○小林教育総務課長　前回の研修会では、学校支援地域本部について、学校にとって大きな効果があるというお話がありました。

学校支援地域本部につきましては、国も、学校運営協議会と両輪で進めていく必要

があるという方向性を示しておりますので、八王子市としてもやはり考えていかなければいけないところであると考えております。

ただ、今、学校支援事務局というものを八王子市は進めておりまして、96校に学校支援事務局を置いておりますので、今度はここをどのように発展させていくのかというところを考えていく必要があります。

指導課と一体的に学校運営協議会を進めていきたいと思っております。

○坂倉教育長 以前にもそこについての質問があったときに、当時の指導課長が十分に答えていなかったのですよね。今も指導課長が答えられないというのは、やはり金山委員の質問に対しては答えていないということだから、しっかりと考えて。例えば、名前は挙げないけれども、ニュータウンのほうで、学校支援地域本部でしっかりやっているところもあるわけだから、そこはしっかりしないと、今のは前向きな答弁とは言えないですね。

報告のほうも、4年くらい前、まだ私が教育長になる前に、八王子市の例は本当にすばらしいのだから、よそに視察になんか行く必要はないのではないかと、そのときにも、事例集みたいなものを出したらという話がありました。もちろん最終的に地域運営学校になっていない学校、それから地域運営学校になった学校でも、自分が本当に見ていこうという人でなければ、いかにアピールしても難しいことは事実なのだけれども、ただ、もう少しアピールの仕方があるかなというのが一つ思ったことです。あと、今のこの報告で、成果にしても課題にしても今後の取組にしても、抜粋を読んでいるのだけれども、実際に篠原主査が各学校に行っているときに体で感じた問題とか何か、その辺のところも含めて、せっかく毎回のようには皆さんが行っていらっしゃることは存じ上げているので、活かしていったらいいと思うのですよね。

そういう意味で、篠原主査が感じる今の状況がもしあれば話してほしいと思います。

○篠原教育総務課主査 学校運営協議会には、よく傍聴に行かせていただいています。その中ですごく感じるのは、地域の皆さんが、この地域の子どもたちをどういうふうに育てていくかというのを、すごく真剣に考えていただいているということです。

その中でよくお話に聞くのは、地域の方々には学校運営協議会、地域運営学校というものをある程度認識していただいていると思いますが、学校に支援をしていただく方がというのが毎回同じ方で、そういう方が一生懸命やってくださっているということです。それ以外の方も、協力はしていただいているのですが、なかなか一步を踏み出すという

ところにまだ至っていないというところも多く、また、その同じ方々も毎回支援していただく中で、負担感というとおかしいのですが、そういうことも若干感じているところもあるのかなというところがあり、地域にいろいろアピールをしている学校もあります。地域に学校だよりなどを回覧で配っていたり、学校で熟議というものを開いて、地域の方にそこに来ていただいて、一緒に学校や地域のことについて考えていきましょうというふうに行っているところもありまして、行く先々の学校で、皆さんがすごく子どもたちのことを考えてやっていた感じているところではあります。

そういうところも含め、学校運営協議会の運営について、学校と一緒にいろいろと考えていけるようになればいいかなと思いつつ、いつも傍聴にお伺いをさせていただいております。

以上です。

○坂倉教育長　　どうぞ。

○興水委員　　学校運営協議会というのが発足して何年目かになるわけですが、私は、今回初めて八王子市の教育委員になったので、今までは外の目で見えておりました。外の目で見たとときに、私は実感として、東京都全体を見ても、東の杉並、西の八王子というふうに思いたい思ってきました。特に、私が八王子のニュータウンの近くに住んでいるということもありますが、具体的な動きを見るにつけても、なぜ、もっとこれを広報して西の八王子を売らないのかというふうにも思っていたところではあります。

いい情報が出てくると、その情報に習うとか、自信を持つとか、いいサイクルが生まれるのではないかと思います。だから、今のお話のように、いかに実感を伴った、また、行ってみたい魅力的な活動を広報していくかというのは、大きなポイントではないかというのが1点です。

この中身を見せていただいたときに、一つは防災ですね。学校が拠点になるというのなら、明日、もしかしたら今起こるかもしれないという防災意識を持って、地域と一緒に、常にそれを掘り起こしておく必要があります。

協議及び取組の内容を見た中で、防災関係を挙げていらっしゃる学校が、もちろんたくさんありますし、行ったけれども書いていないというところもあるのですが、ある意味、防災・安全というところはどこも共通したものとして挙げていくのも一つの方法かなと思います。

と同時に、特別の教科としての道徳が位置づけられてきたという中で、道徳という



のは、教科として行うだけだとか、学校の中で週1時間どうにかするだけでは、ある意味ではしれていると思うんですね。だからこそ、地域の力、家庭の力だと。

そうなると、この御報告の中に、道徳授業の地区公開講座についてふれていらっしゃる学校もいくつか散見いたしました。人数がどんどん減ってくるのか、来る人が限られてくるとかという中で、そのときだったらぜひ来ようとか、ぜひここはという、そういう工夫が各学校にいくといいのかなと思います。そういうビジョンといいますか、それを提供してあげられる、刺激として示唆していけるような、そんな取組が欲しいなと思ったところです。

以上です。

○斉藤統括指導主事　　今、輿水委員がおっしゃった、道徳授業地区公開講座につきまして、例えば、私は去年、陶鎔小学校の道徳授業地区公開講座を拝見したのですが、そのときに学校運営協議会の皆さんが、「わたしたちの道徳」を使った寸劇のようなものに取り組んでいて、学校の管理職、PTAの関係者が一緒に壇上に立って子どもたちに示し、それから中に入って子どもたちと協議を行うなどということを行っていらっしゃいました。

そのような、学校運営協議会の委員の皆様が積極的に道徳というようなことについてかかわってくださる事例も、指導課だよりのほうで公開させていただきましたので、指導課としましても、そのあたりをバックアップしてまいりたいと考えております。

○星山委員　　二つの点からお願いしたいと思います。

以前も申し上げたかと思いますが、たくさんの人材を学校の中で束ねていくということに関して、この学校運営協議会という制度を利用しますと、現在、主に副校長先生が担っていらっしゃる、人をコーディネートしたり、ボランティアを見つけたりといった非常に煩雑なところのお手伝いが相当できるのではないかと思います。実際に学校運営協議会の中に置かれている学校コーディネーターという仕事があるのですが、どこの学校のコーディネーターさんも非常に熱意を持って社会貢献していらっしゃるなど、いつも本当に感心しています。

この方がいらっしゃることによって、学校がどれだけ支えられるかということ、実際、学校運営協議会をなさっていない先生方は御存じないのだなということ、よく学校を訪問していると感じるのですが、このコーディネーターさんを大切にしてくださいということがすごく重要で、それから、育てていくということも重要だと思

ます。

それから、ニュータウン地域では、コーディネーター同士が集まって協議会をしていらっしゃる地区もあるんです。そうしますと、例えば人材が足りないとか、問題が起こったときに、学校間で協力ができるという、非常に広域な協力・連携体制が引かれていることがすばらしいと私は感じていますので、その辺の重要性をぜひ伝えていただくと、学校運営協議会をすることの意味をまだ御存じない学校にも伝わるのではないかと、常々思っています。

それから、これから支援員も不足していくと思いますが、徹底的に不足しているのがボランティアです。人材を発掘していくというときも、例えば、ある学校のその地域は、非常にボランティア人材を発掘するのが厳しいというところでも、広域で見えていくといろいろな人材がいるので、やはりその情報共有はすごく重要だと私は思っています。ですから、コーディネーターさんを大切にしてくださいということと、それからコーディネーターさん同士をつなぐことで学校間で情報共有をしていただくということが重要ではないかと思えます。

最後に、いつも私が頑張ってきたことなのですが、誰もなかなか周知していただけないので言ってしまうのですが、ニュータウン地域の学校運営協議会に所属している学校は、校長先生方がつながり、研修会もお金を出し合って一緒に行ってくださいました。年間20回も行っているところは、日本全国どこにもないのではないかと思いますし、学校運営協議会がやっているからこそ、教員と保護者とサポーターと地域の方が、みんな一緒に支援の必要なお子さんの特性理解や支援方法を学んできたのです。

こんなにすばらしいことを行っている地域はないのに、どうしてみんなそこをもっとアピールしないのだろうと思っていました。こういうことは、学校運営協議会のすばらしいところだと思っているので、ぜひそこをPRしていただいて、お困りの地域にも行かせていただければいいかなと思っています。

以上です。

- 小林教育総務課長　ただいま、星山委員から御意見をいただきましたコーディネーターでございますが、学校運営協議会の中にコーディネーターが必ず1名いるかどうかは、おそらく学校によって違っております。

コーディネーターの役割は、学校支援地域本部を運営していくことだというふうに

思っておりまして、その方たちが学校運営協議会の委員になって、学校運営協議会で話し合われた内容に基づき、人集めだったり、学習支援であったりというものを行っていくものだと捉えております。

学校運営協議会という切り口で、このコーディネーターの役割や位置づけをすることは難しいと思いますので、先ほども申し上げましたとおり、八王子には学校支援事務局というものがございますので、ここと一体的に仕組みづくりをしていかなければいけないというところで、今後、指導課と協議をしながら進めていきたいと考えております。

あと、ニュータウン地域の学校運営協議会がつながっているというのは認識しているところがございますが、研修会を年間20回行っているというのは、私も捉えておりませんでした。このように、合同で行うなどの先進的な取組を行っているということであれば、それは他の地域や他の学校運営協議会にも周知をしていかななくてはならないと思いますので、教育総務課としても情報収集等をして、周知していきたいと考えております。

○興水委員 関連質問です。今の話ですが、学校運営協議会と学校支援地域本部とは違うというのは組織的にはわかるのですが、八王子市では、学校支援地域本部はどれくらい成立しているのでしょうか。

○中村指導課長 すみません。現在、把握しておりません。申し訳ありません。

○興水委員 本当にまだ駆け出しで、どの地域でもなかなか固まり切れていないというところでもあろうかと思えます。

今のお話のように、学校運営協議会とのかかわりだとか、それから評議員会とのかかわりだとか、さまざまな会が学校にどんどん入ってきて、行政指導もなかなか大変かと思えます。

ぜひ整理をした上で、屋上屋を重ねないように、兼務できるようなものがあれば兼務するような形で、実際に動ける組織になっていくように、指導課を中心に御指導いただければと思います。

○坂倉教育長 八王子市は地域も広くて、地域特性もおのおのなので、おのおのに合った学校運営協議会であっていいと思いますが、今日の議論を聞いた中では、地域に合ったやり方をするにしても、やはりお互いに他はどんなことを行っているのかという声がある中で、これまで以上に各学校の情報というのを流す必要があるのではないかと

というのが一つ。

それから、これだけ地域運営学校に手を挙げる学校がある中で、選ぶ、選ばないは別として、学校支援地域本部のような形の制度という受け皿というものを、早めにつきり考えていかなければいけないと思います。既に学校支援事務局制度を入れている学校があるのですから、どこまで行政が手を出すかは別にして、早めに仕組みとしての整理ということを考えていく必要があると思っていますので、そんな形で、ぜひ今後とも進めてほしいと思います。

ということよろしいでしょうか。

○和田委員 学校運営協議会については、毎回同じことを申し上げているのですが、先ほど、興水委員からもお話がありましたけれども、やはり数を増やすというか、全校で取り組んでいったらどうかということを、繰り返し主張させていただきたいと思いません。

学校が選択するというよりも、八王子の特色として学校運営協議会というものがあって、地域の人たちと一緒に学校づくりをしているのだという、そういう八王子の特色を出せるような取組の一つとして紹介をしていただきたいというのがあります。これが1点目。

2つ目は、小中一貫を推進している以上は、小中合同でこういう協議会が開けないのかなというところを毎回見ているのですよね。小中一貫や三校連携を考えながら取り組んでいる記載というのは、見たところ本当に限られていて、中山小学校の1か所ですかね。その辺のところ書かれているくらいなのですが、やはり地域をどう捉えるかということだと思います。前の教育委員会の中での話し合いでは、八王子市を全校学区にするという意見も出たことがあるわけですが、小中学校の学区すら協働しないのに、全体を学区だと考えることはなかなか難しいので、やはり小中連携をしている以上は、小中での学校運営協議会の開催等も取り組んでほしいというのは、毎回申し上げている2つ目です。

3つ目に申し上げているのは、先生方の協力のところですが、要するに、先生方が学校運営協議会にどうかかわっているのか。ざっと見てみると、主幹教諭が積極的に参加するようになったという表現が入ってたりしますが、やはり学校運営協議会は学校教育を推進していく核にならなければいけない部分で、ただ外部からの意見としてだけ申し上げると、前の学校評議員制度とは違うわけなので、そうなってくると、

学校の先生との関係をきちんとつくっていくような取組もぜひしてもらいたいと思っているのですが、この書きぶりだとなかなか先生方がどうかかわってくるのか見えてこないのですよね。その辺のところは、少し残念かなと。一つの目的でもあるのに、なかなか取り組まれていないなと思います。

それから、こういう報告を見るたびに思うのですが、先ほどからのお話のように、取り組んでいることをどんどん紹介していく。こんな活動ができるのだというアピールを、本にするかパンフレットにするか、何でもいいのですが、どんどん他の取り組んでいない学校やこれから行おうとしている学校に対して情報提供をしていただきたいと思います。

その中で、今後の進め方の一つとして、教育というのは目的と方法、手段があるわけなのですが、学校運営協議会の取り組んでいる内容が、例えば教育課程の中の内容に踏み込んでいるのか、あるいは校長が取り組んでいる学校経営方針の柱に沿った活動になっているのか。その辺が、内容を充実させるかどうかということ、あるいは教員との関係をつくっていく中で、大事なポイントだと思っているのですね。

たくさんイベントや取組が紹介されているのですが、ではその先に何がその学校の課題としてあって取り組んでいるのかというあたりが、まだ十分に見えてこない。今、この学校ではこういうことが問題、例えば道徳性の問題がある、あるいは地域でのかかわりが足りないというような、そういうことを学校が教育課程の中に組み込みながら取り組んでいるわけだから、それに学校運営協議会の人たちが協力したり、乗っかったり、広げていったりするような、そういう活動につなげていただければと思います。

やはり、目的と方法や手段が一つになっていかないと、組織はつくるけれども別の活動をたくさん行いましたよというのでは、学校を組み立てていく教育の組織としては機能しないのではないかと思います。

しかし、毎回これだけ報告があつて、これだけ取り組んでいるということは、本当にありがたいことだし、子どもたちのためになっているのだろうなということは、非常に強く感じています。意見として聞いていただければと思います。

○金山委員　先ほど教育長が言われたお話で、数年前に小松教授が来られたときに、これはもったいないと、京都みたいにアピールしてみたらどうですかというようなお話をいただいたのですが、本当に八王子市はいろいろなことを行っているのに、あらゆる

場面でアピールが下手だなと思いますので、もっと外に見える形にしていきたいということが1点です。

それと、先ほど星山委員がおっしゃった学校コーディネーターの話なのですが、私は地元のことなのであまり触れなかったのですが、本当にいい活動をしていらっしゃる。ただ、学校コーディネーターの担当は指導課ですよ。学校運営協議会は教育総務課ということで、課をまたいでしまっているの、なかなかそこで教育委員会の中でも情報が行っていないのかなという気がとてします。

どうしたら情報が流れるのか。これから先のあり方を考えるにも、両方が頭を寄せ集めないと無理だと思いますので、そこは考えていただきたいと思います。

以上です。

○廣瀬学校教育部長　　今のお話で、課が分かれてしまっているということですが、そこは組織の中で課の連絡協議会というものをつくり、随時、話をしていきますので、その中で解決をしていければと思っております。

○坂倉教育長　　他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　それでは、次に、指導課から御報告を願います。

○佐藤統括指導主事　　それでは、八王子市いじめ防止に関する推進会議の設置について御説明をいたします。

詳細は、和田主査より御説明いたします。

○和田指導課主査　　まず、私のほうからは、八王子市いじめ防止に関する推進会議の設置に至った経緯について、御説明いたします。

経緯としましては、平成25年9月のいじめ防止対策推進法の施行。平成25年10月の国のいじめ防止基本方針の策定。平成26年7月の東京都いじめ防止対策推進条例が施行されてまいりました。本市におきましては、平成26年3月20日に八王子市いじめ防止基本方針を策定いたしました。本方針では、いじめを重大な問題と捉え、教育委員会と学校、家庭、地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の対策を推進するとし、いじめを学校だけでなく社会全体の問題として捉えるという認識を示しております。

具体的な取組としまして、各学校では学校いじめ防止基本方針を定め、対策委員会を設置し、組織的な対応をしているところでございます。また、教育委員会の取組と

しましては、日常的な学校への支援、いじめの実態把握、関係機関との連携、教員研修、啓発活動、教育相談、重大事態発生時の対処、以上の7点を本方針で示しております。

そこで関係機関との連携を深め、いじめの未然防止に向けた具体的な方策を協議するため、八王子市いじめ防止に関する推進会議の設置要綱を策定しました。

資料2枚目を御覧ください。

推進会議の役割といたしまして、意見聴取や出席者同士の意見交換を行う場であるため、会の進行は所管課である学校教育部指導課が行うものとなっております。この会の所掌事項は、第2条のとおりでございます。3点ございます。一つ目は、市または八王子市立学校におけるいじめ防止等のための対策に関する事項、二つ目は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携に関する事項、三つ目は、その他、いじめ防止等のための対策の推進に必要な事項となっております。

次に、本推進会議の委員について、御説明いたします。あわせて資料3枚目を御覧ください。八王子市いじめ防止にかかわる組織体制でございます。

本推進会議は、学校教育に関する学識経験を有する者、専門的知識（法律、医学、心理、福祉等）を有する者、学校関係者、八王子市立学校長、教育委員会事務局等にある者から15名以内をもって組織することとしております。

近年、学校を取り巻く問題の要因は多岐にわたっておりまして、学校関係者のみでは解決がなかなか図られないものが増えてきております。いじめについても例外ではないと捉えております。そのことを踏まえ、本推進会議の構成員を決定したところでございます。

各学校での取組になりますが、3枚目の資料の下のほうになります。各学校での保護者や地域とのかかわりも含めたいじめ防止、いじめの早期発見、早期解決に向けての取組についても記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、推進会議の委員の任期でございます。任期は2年間となっております。

最後に、重大事態が発生した場合に召集します調査部会について御説明いたします。本推進会議は、あくまでもいじめ防止に向けた意見聴取等の場となっておりますので、重大事態が発生した場合には、推進会議とは別に調査部会を設置いたします。調査部会を中立、公平なものとするため、法律、医学、心理、福祉等専門的な知識を有する者、警察関係者を含む重大事態に利害関係を有しない者、3名以上をもって組織いた

します。本年度、推進会議は2回の開催を予定しております。推進会議での意見聴取、意見交換を通じて、学校と地域、関係機関が連携した継続的ないじめ防止の取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長　　ただいま、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○金山委員　　質問ですけれども、組織体制のところで、学校関係者と学校長の違いを教えてくださいいただけますか。学校関係者には、学校長は入らないのですね。

○佐藤統括指導主事　　学校長は、中学校校長会、小学校校長会から代表として参加していただくということで、学校関係者は学校を取り巻く、例えば、学校運営協議会など、教員以外の方も含むという考えでございます。

○金山委員　　例えば、教員と学校運営協議会の委員さんということですか。

○佐藤統括指導主事　　学校長は、中学校校長会、小学校校長会の代表として参加していただいて、校長とはまた別に参加していただくということです。

○山下学校教育部指導担当部長　　学校の教員側ということで適するのは校長ということですが、その関係者というのは、保護者等も含めた形の、学校に関係のある者という認識でございます。

○金山委員　　組織体制の図のところで、「各学校でのいじめに関わる取組」のところには、「学校関係者（保護者を含む）」とわざわざ書いてあるのですが、上のところには書いていないというのは、何か理由があるのでしょうか。

○佐藤統括指導主事　　下の、日常的な組織、または重大事件が起きたときの学校内の組織におきましては、保護者を入れているという学校も多くございます。また、学校運営協議会また、学校評議員会のほうには、PTA会長または元PTA会長などがメンバーとして入っているということで、そこにはもう保護者が決まっているということで記載させていただきました。

○坂倉教育長　　今の佐藤統括指導主事の説明だと、上と別みたいになってはいますが、たまたま上の同じ趣旨の中で言ったときに、どちらの表記が正しいかわからないけれども、それが合っていなかっただけではないのですか。

今の説明だと、あえて違うように聞こえますよ。

○山下学校教育部指導担当部長　　御指摘いただきましたとおりで、上下とも同じ意味、学



校関係者ということで、上の記載が含まれております。

○坂倉教育長 金山委員がおっしゃっているのは、保護者を入りたいという形は前からあったので、同じような形でやっているとすれば、上も「(保護者を含む)」にしておいたらいかがでしょうか、ということですね。

他にございませんでしょうか。

○星山委員 今日組織体制の話なので内容には踏み込めないのですが、3枚目の図のところで、やはり何となく私は「防止」というところで見えにくいなというふうに感じています。

1点目は、日ごろから感じていることなのですが、いじめというのは子ども本人がいじめと感じたらいじめなのですが、そこからどのようにしてヘルプを、私たちがサインを読み取れるかというところの体制づくりが非常に重要だと思うのですが、この図だと、もういじめが起きてしまってからどうするかという話になっていますが、そうではなくて防止で一番大事なものは、小さなサインを読み取るというところではないかと思っておりますので、そこをきちんと図で示すなり、理念で示していただけるといいのではないかなと思っております。

2点目ですが、これはまた私の専門で、申し訳ないですが、発達障害といじめはとも関係があります。この事例でよくわかるように、いじめで非常に影響力を持つのは、担任と保護者なんです。金山委員がおっしゃりたいのもそこだと思うのですが、この子どもに一番近い位置にいる方たちが理解していただかないと、いじめはなかなかなくなる。この理解をどういうふうに促していくかということですね。このところも、研修なのか、市民に対する理解・啓発なのかわかりませんが、そこに関しても、ぜひ、防止という意味において御理解を深めるような対策が必要ではないかなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから、もう、いじめの問題は全国的な問題ですが、これは個人的な感想ですが、いじめを最も防ぐ有効な手だては、開かれた学校になって子どもたちと地域の方々や大人、いろいろな方々が子どもにかかわる機会が増えるという開かれた学校そのものではないかと個人的には感じていますので、遠いようですが、さっきの地域運営学校の話も非常に関連性があるって、やはり地域の方たちが子どもの近くに行くことによって、いじめというのは未然に防げる部分がたくさんあるのではないかなと思っておりますので、その辺のところも八王子の特徴だとすれば、ぜひ、入れていただけるとよいもの

になるのではないかなと思います。

以上です。

○山下学校教育指導担当部長　こちらの図はいじめ防止推進会議の位置づけを提示しようということで作成したのですが、御指摘のとおり、図の中でなかなか明確ではないのですが、教育委員会から学校へのラインのところ、そこがふだんのラインとしては本来は太い中で、ここでさまざまな研修等の取組を含め、それから教育相談的なことを含めて動いています。

御指摘のあったとおり、最終的には日常的な担任、教員の意識とか、子どもに対するまなざしが一番大事ということで、それをサポートする意味で、このいじめの調査ですとか、さまざまな支援を行っているということで、このあたりをもうちょっと明確に出したいと思っております。

それから、特別支援のことに关しましても同じように、普段の動きの中でこの部分を課題として動いているというところについては、少し検討させていただいて、示し方について考えていきたいと思っております。

また、今ありました地域に開くということ言えば、そのことを通じて教員の指導方法の改善ですとか、そういうところも含めて重視していきたいと思っておりますので、御意見を参考にさせていただいて、周知を図っていきたいと思っております。

○興水委員　感想も含めてですが、例の川崎の事件が報道されて、きのうで、ある種、節目の2か月でしたか3か月でしたか、経ったと思います。その間、あの河原であれだけの献花があってというのを見たときに、潜在的な被害者、または、まかり間違えば自分が加害者になったかもしれない、その側に立ったかもしれないという人たちが多いのだろうと、つくづく感じているところです。

これは、当該の子どもたちだけではなくて、自分の子どもも、もしかしたらと思う親や、また、うちの地域の子どもも、もしかしたらと思う方々が多い。つまり、当事者意識を持っている人たちの足が、そこに向いたのではないかなというふうにも思いながら、ニュースを見ていました。

とすると、本当に知り合いだけではなくて、そういう、あってはいけないけれども事件があっってしまったときには、そのことをいかに教訓にするかというのは大きいかなと思うのですね。もちろん、この総合教育会議というのも、大津の事件がきっかけでというふうに、それだけではないのは重々承知しながらではありますが、自分で命

を絶つ子、または川崎のように不幸にしてああいう形になる子、さまざまありますが、そういう、ある意味では事例をいかに活かすかということが大事ではないかと思うのです。

とすると、「指導課主催研修会・連絡会議等」というふうに、きちんとここに位置づけていただいているというところに、何かしら、やはり参加する者の当事者意識、我が事として考える、そういう、この言葉がいいかどうか、インパクトがあるといえますか、本当に影響力を与えるような研修会を、ぜひ、企画していただけたらと思います。

神戸の事件があったときに、東京都では、神戸の実際にその事件に当たった人たちを呼んで研修会を持ったときの衝撃は忘れられないものがありました。ですからやはり、すごく厳しい中で取り組んできた自治体、または学校関係者の方々の思いや、ノウハウなんて言うてはいけないけれども方策、対応策等についても、じかに聞くようなそんな研修会、連絡会があれば。もちろん、大きな社会的事件でなくてもいいので、そんな研修会をぜひ計画していただければいいなと思います。要望です。

○坂倉教育長 第2条の(1)と(2)が大きな目的なのでしょうし、そのときに(2)はどちらかという主観論で、(1)は目的論だと思うのですよ。そうすると、3ページ目の左側も、今言った会議と研修と各学校の間に、一方通行か両方かわかりませんが矢印のような形になって、そんな形で進んでいけるといいですね。今後、体制ができて、それが今言った全体的な方針を、まさにここで話したような形をそこで話してもらって、それが各学校に降りたり、各学校から上がってきたりという形になるのがいいと思いますので、そんなことを踏まえながら、ぜひ、やっていただければと思っています。

他にございますでしょうか。

○和田委員 説明を聞いて、推進会議の趣旨が、意見聴取の場であるということがわかりましたので、こういう要綱になるのかなと思いましたが、所掌事項の中の協議の内容がこういうふうになっているわけなので、やはり協議した結果については、推進会議の招集者である指導担当部長が、その中での話し合いをまとめていただいて、教育委員会内への報告をすると、そういう流れになると理解していますけれど、まず、これで合っているのかということが1点です。

それから、2点目は、調査部会というのは、イメージ的には第三者機関というイメ

ージを持っていらっしゃるのでしょうか。要するに、構成メンバーの中で専門的知識を持つ者をかなり招致したり、警察関係者などの名前も入っていたりと、学校から離れた、学校を第三者として見ている立場の関係者が入っているわけですが、推進会議の一番最初に入っている「学校教育に関する学識経験者を有する者」というのは、もう、ここから外れてしまっているように思います。やはり大津などの調査委員会、調査部会などを見ても、尾木直樹さんが入ったりしていますよね。要するに、学校の仕組みを知っているということが、やはり大きな利点にもなるので、外部に全部委ねるというよりも、むしろそういう学校の仕組みやシステムや教員についてだとか、そういったようなものがある方も参加していただいたらいいのではないかなと思っていますのですね。

それで、改めてお聞きしたいのですが、そうすると調査部会の部長、会長は、どなたになるのですか。また、ここで会議を開いたときに、どなたがこのまとめをして報告をされるのですか。その辺のところも確認をさせてください。

まず、協議会の趣旨をお願いします。

○佐藤統括指導主事　まず、1点目のことにつきましては、和田委員がお話しされたとおり、指導担当部長のほうでまとめまして、教育委員会のほうに報告させていただきます。

2点目のことについてでございますが、調査部会において、会長というものは現段階では考えておりません。そこで構成されたメンバーによって座長をつくります。また、報告につきましては、教育委員会の指導課を事務担当者という位置づけで考えております。理由としては、やはり教育委員会指導課も関係者になってしまうということで、中立、公平の立場と考えましたら、やはり事務局サイドでその話し合いをまとめて報告する立場と、とらせていただいております。

また、和田委員からお話しのありましたように、ここに学校を知っている、組織を知っている学識経験者がいないということにつきましては、検討してまいりたいと思います。

○山下学校教育部指導担当部長　補足させていただきます。

和田委員からありました調査部会は第三者委員会的な位置づけかということですが、この要綱の中では、推進会議とは別に調査部会を置くことができるというところまでの規定をしておりますので、この先のことについては、詰めていく必要はあるのです

が、この事態の大きさによって調査部会というものは規模、内容が変わってくると思います。

それから、被害者の方の心情に寄り添う中で、どの程度、第三者的要素を強めるかというところがあるかと思いますが、この要綱ではあくまで置くことができるということにしています。

それから、学識経験を有する者というところも、そのあたりの流れの中で、どの程度入ってくるかということはあると思いますが、この図の中では「有する者を含む」ということですので、警察関係者や専門知識を有する者に限定しているという考えではございませんので、このあたりは、実際に起こった中ではともかく、この枠組みの中で、ある程度判断ができるような形の規定に、今のところなっているということです。

以上です。

○坂倉教育長　起きないにこしたことが一番いいのだけれど、仮に起きたときには、ケース・バイ・ケースで見えていくということですね。そういう形の中で、最低限、警察、心理学者あたりを入れて、専門家の意見をプラスしていくのだということだと思えますし、それはそれでいいのですが、和田委員がおっしゃったのは、恐らく、どちらかというと大津の事件を前提にして、教育委員会が機能しないという前提でこれもつくられているような感がある中で、そうではないだろうと。ここで、協議会制度も変わってきて、総合教育会議ができたり、委員長と教育長の一体化があったりする中では、もう少し自信を持ってやるためには、関係者が入ったほうがいいのではないかというようなご意見だと思います。ケース・バイ・ケースでいいとは思いますが、第三者的という聞こえはいいのだけれども、逆に当事者能力がないのではないかという見方もできますので、そこはぜひ、積極的に対応していく姿勢を見せてほしいと思っています。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、指導課からの報告は終わりました。

---

○坂倉教育長　他に、何か報告する事項はございませんでしょうか。

それでは、図書館部から、御報告をお願いいたします。

○村田南大沢図書館長　それでは、お手元に配付させていただいております「『としょか

んこどもまつり』の実施結果について」に従って、御説明させていただきます。

この「としょかんこどもまつり」に関しましては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、その中で、4月23日が「子ども読書の日」と制定されたことにちなみまして、図書館として、子ども一人一人の読書習慣の定着、また、子どもの自主的な読書活動を推進することを目的に、平成20年から開催しております。

当初、中央図書館だけでやっておりましたが、現在は4館全てで実施しております。

今回、4月18日（土）、19日（日）で実施いたしました。

このイベントは、市の広報、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館広報誌、ポスター、チラシにより周知いたしました。また、市内全小学校、幼稚園、保育園にもポスターを配布いたしました。また、中央図書館の近隣の小学校ということで、横山第二小学校の1年生から4年生には、全員にチラシを配布させていただきました。

実施内容ですが、今回、二日間で260名の参加をいただきました。中央図書館での実施ですが、4月18日（土）に170名ほどの参加で、「あかちゃんとたのしむわらべうた」ということで、お話の部屋で幼児と保護者を対象にしたわらべ歌、小学生を対象にして「図書館探検隊」、それから幼児、小学生を対象にした「おはなし会」等を実施いたしました。

裏面に行きます。

また、生涯学習センター図書館におきましては、同じく18日と19日で39名の参加ということで、「おはなし会」を18日に、それから19日には小学生を対象に、本のポップを作成する企画を実施いたしました。本のポップということで、子どもたちに本の紹介を書いていただきまして、それを20日から26日の間に、生涯学習センター図書館にて展示を予定しております。

次に、南大沢図書館ですが、19日（日）に「おはなし会と工作」ということで、絵本の読み聞かせと共に、折り紙でこいのぼりを作成しました。また、現在、「おすすめこいのぼり」としまして、4月12日から5月6日まで、子どもたちにお勧めの本を書いていただいたものを、絵に書いたこいのぼりにうろことして張りつけるという企画を現在実施中です。

最後に川口図書館ですが、4月19日（日）に「紙芝居とおはなし会」を実施し、この紙芝居につきましては、川口図書館の職員が自分たちで、ストーリー、それから

絵を書きまして、松姫の話を題材にした紙芝居を作成して、子どもたちにお話と紙芝居をしたところでございます。

図書館は、おはなし会とか読み聞かせを結構多くやっております、例えば中央館ですと、ブックスタートとか3歳児健診等を含めまして月に8回も「おはなし会」を継続して、毎月実施しております。そういう中で、季節にあわせ、また、こういうイベントを通じて、着実に子どもたちに読書習慣の定着を図っていきたいと考えております。

報告は以上です。

○坂倉教育長 図書館部からの説明は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○金山委員 中央図書館のほうには伺えなかったのですが、南大沢図書館のほうに伺いまして、子どもたちがお話を聞いているところを見せていただきまして、皆さん親子で来られていて、とても楽しげな、いい集まりだと思いました。南大沢でも毎月6回程度やっていらっしゃるの聞きまして、とても大変だなと思いましたが、子どもたちの読書のきっかけになれば、本当に1人でも印象に残していただいたら、うれしい限りだと思います。ブックスタートも、とてもいい企画だと思っております。

質問は、そのときに必ずボランティアさんが参加してくださると思うのですが、そのボランティアさんが、どういう団体の方とか、どういう方という御紹介をいただけますでしょうか。

○村田南大沢図書館長 八王子市の図書館ではボランティア団体が、おはなしの会とか、展示などに、今現在、図書館ボランティアの会など8団体くらい参加をいただいております。

おはなし会に関しましては、今回、八王子おはなしの会や図書館ボランティアの会等の協力をいただいております、そういう方たちが定期的に図書館に来ていただいて、お話に協力していただいております。

○金山委員 やはり、専門的にやっていらっしゃるボランティアさんのお話は、とてもおもしろくて聞き入ってしまうようなお話でしたので、多分、そういう方の御協力なしにはできない企画だと思います。本当にいつもありがとうございますと申し上げたいなと思いました。

それと、やはり周知方法が、図書館のホームページも見たのですが、多分、

こういうイベントは、そのページに入ってぱっと見られるといいなど、とても思うのですが、あるということを知って探さないと出てこないのも、そのあたりはもっとよい方法がないのかなど、とても思いました。

○村田南大沢図書館長 情報の周知に関しましては、私たちもなかなか難しいと思っております。八王子市のホームページでイベント情報というのがありまして、曜日ごとに、いろいろなイベントをざっと見ることはできます。今回も利用させていただいていますが、そういう部分に、なるべくイベントを入れるようにはしております。

また、図書館ホームページも、どうしてもいろいろな情報を出したいということで、何層も探っていくと見えないような部分がありますけれども、ホームページの改良につきましても、第三次計画でも予定しておりますので、より見やすいホームページになるよう検討していきたいと思っております。

○坂倉教育長 他にございませんでしょうか。

「第五小学校と横山第二小学校の1～4年生にチラシ配布した」という意図は、どういったことなのですか。

○中村中央図書館長 できる限り来ていただきたいということがありまして、本来は全校、中央図書館周辺の学校に配ろうと思ったのですが、せめて横山第二小学校と第五小学校の低学年の生徒には来ていただきたいという気持ちから、そこだけ、すみません。重点的に配らせていただきました。

○坂倉教育長 公平性や何かは、実際にそこしかないのだから、それはそれでまた図書館のほうで考えればいいのだろうけれど、1～4年生となると、どちらかという読書離れがその先からぐっと出ると言われているのではないですか。それを考えたときに、むしろ割と積極的よりも離れるところなのかなど個人的には思ったのですが。

○小坂図書館部長 確かにおっしゃるとおり、高学年、さらに中学、高校といくにつれて、読書離れが進んでいくわけですが、少なくともこの小さいときに、いい印象を持たせておくことによって、それが少しでも防げるのではないかと、そうした意図でございます。

○坂倉教育長 他にございませんでしょうか。

○和田委員 中央図書館の取組の中で、図書館探検隊のところ、小学生が28名となっているのですが、これは小学生だけの参加になるのですか。どんな仕掛けをすれば、こういうふうな小学生が集まって、これに取り組めるのですか。



○中村中央図書館長　これは、普段図書館の中で、表の部分は見られるのですけれども、閉架書庫のところに入れないということから、バックヤードツアーみたいな形で開始しています。特に、興味を持たれる子どもというのが、小学校の低学年の子が多いということ。それがあって、今回も参加したのは、この28名というのは小学校の低学年の子が中心で参加されています。

○興水委員　補足というほどでもないのですが、図書館探検隊という教材が、小学校2年生の国語にあります。だから、きっとこのネーミングもおもしろかったのかなと思いました。

○坂倉教育長　もう少し大きくなると社会科見学で、1日ではないけれども、図書館の受付窓口なんかにはやってきますよね。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、これで公開の審議は終わりますけれども、委員の方々から、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思います。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方には御退出をお願いいたします。

35分再開をお願いします。

〔午後10時27分休憩〕

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会教育長

八王子市教育委員会委員